

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：二本松市棚田地域協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

東和の布沢棚田

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

令和１１年度までに東和の布沢棚田における耕作放棄率を３０％の現状を維持する。

○担い手の確保

令和年１１年度までに東和の布沢棚田の保全に取り組む担い手の人数６人を８人に増加。

○生産性・付加価値の向上

令和１１年度までに東和の布沢棚田における担い手への農地集積率を５０％から７０％に増加。

令和１１年度までに東和の布沢棚田での機械共同利用組合（コンバイン・畔塗り機）の利用率を６０％から７０％に増加。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

令和１１年度までに棚田米の販売量を６ｔから１０ｔに増加。

令和１１年度までに味噌加工に用いる自給大豆の栽培戸数８戸を維持する。

○自然環境の保全・活用

- ・令和１１年度までに東和の布沢棚田で環境保全型農業（有機栽培、たい肥施用）の実施面積割合を３０％から４０％に増加。
- ・東和の布沢棚田で小中学生や都市住民に向けた自然観察会や里山体験を年間３回開催し、年間延べ２００人の参加者を確保する。
- ・東和の布沢棚田でイノシシ有害鳥獣駆除隊と連携しながら鳥獣被害対策の電気柵点検を毎年実施する。

○良好な景観の形成

- ・令和１１年度までに東和の布沢棚田で菜の花の植栽を０．５ｈａから１ｈａに増加。またマリーゴールドを毎年５００本植栽する。
- ・東和の布沢棚田の寄せ切り（農地周辺で影をつくり日照不足の要因となっている樹木の伐採）を毎年実施する。

○伝統文化の継承

- ・東和の布沢棚田で案山子コンクール、棚田コンサート、棚田アート、収穫感謝祭（餅つき、豚汁）など棚田の芸術祭を開催し、来訪者を250人から300人に増加。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市と農村の交流を通じた関係人口の拡大による地域振興

- ・東和の布沢棚田で田植え、稲刈り、はさがけ体験を開催し、年間延べ100人から130人に増加。
- ・東和の布沢棚田の寄せ切り応援隊を年間延べ20人募集し景観を維持する。
- ・令和11年度までに東和の布沢棚田でマイ田んぼの自給をする棚田オーナーを6組から10組に増加。
- ・令和9年度から干し柿の加工について検討し、加工・販売を行う。

○棚田を観光資源とした交流拠点の活用

- ・令和6年度に設置した布沢みんなの広場（駐車場、交流施設、看板、トイレ、手洗い場）を都市と農村の交流拠点として活用を図る。
- ・地域おこし協力隊や地元の大学生と協力して生き物観察会、ホタル観察会（6月）と布沢棚田の芸術祭（11月）などを開催し、年間延べ500の交流人口をすすめる

○棚田の資源を活用した特産品を開発、販売をすすめる。

- ・棚田米を活用した布沢純米酒の委託販売（道の駅ふくしま東和、地元商店）を継続して取り組む。
- ・新たに小麦を栽培し、棚田の麺、棚田のうどんなどの特産販売をすすめる。
- ・棚田米と大豆を使用した味噌の「棚田みそアイス」の企画を道の駅ふくしま東和と連携してすすめる。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（１）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 集落の共同作業やボランティア等を活用しながら、東和の布沢棚田の耕作放棄地を減少させる。
- ・担い手の確保
 - 地域おこし協力隊制度等を活用しながら、東和の布沢棚田における担い手の確

保を促進する。

- 外部からの新たな担い手に対して、営農指導や販売支援を行う。

- ・生産性・付加価値の向上

- 東和の布沢棚田において、地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手に農地を集積する。
- 東和の布沢棚田において、市農業委員会で発行する農作業労働賃金標準額より安く利用料を設定することで機械共同利用組合の利用を呼びかけ、共同利用を促進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

- 棚田米のブランド化を図るとともに、棚田米の販路を拡大する。
- 女性、高齢者にも遊休農地への大豆栽培を奨励し、自給大豆による味噌加工を拡大させる。

- ・自然環境の保全・活用

- 東和の布沢棚田で環境保全型の農業（有機栽培と堆肥の施用）を実施するなど、環境保全型農業を推進する。
- 東和の布沢棚田はヘイケホタル、タニシ、ドジョウ、ゲンゴロウ等の貴重な生息（生育）場所となっており棚田の生物多様性を活かして、小中学生に向けた自然観察会やエコツーリズムの取組など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。
- 東和の布沢棚田で、電気柵の毎年の点検などの鳥獣被害対策を行う。

- ・良好な景観の形成

- 東和の布沢棚田において菜の花やマリーゴールド植栽などにより、良好な景観を確保する。
- 東和の布沢棚田において寄せ切りボランティアを募集し景観を維持する。

- ・伝統文化の継承

- 東和の布沢棚田の芸術祭を開催（案山子コンクール、棚田コンサート、野良アートなど）して伝統文化の継承を図る。
- 正月のどんと焼きや春の橋本子守地蔵尊祭りなどを主催している各団体との連携により伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の拡大による地域振興

- 東和の布沢棚田で田植え、稲刈りなど農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。
- 東和の布沢棚田地域で、寄せ切り応援隊（ボランティア）を募集し景観を維持

する。

- 棚田オーナーについて田植え体験や稲刈り体験など各種体験に来られた方に対してSNSや口コミにより情報発信を行うことにより、棚田オーナーを1名以上増加させる。

- ・ 棚田を観光資源とした地域振興

- 整備した布沢みんなの広場（駐車場、交流施設、看板、トイレ）を活用して受け入れ体制を図る。
- 地域おこし協力隊や大学生と連携してホタル観察やライトアップイベントで観光客を誘致する。

- ・ 棚田を活用した加工品・里山文化の振興

- 棚田米を原料とした布沢純米酒の販売促進を図る。さらに加工品の企画をすすめる。
- 棚田のわらを活用したしめ縄や干し柿を特産品として作り、情報発信する。

※上記の指定棚田地域振興活動の実施においては、福島県の「ふくしま棚田魅力アップ事業」「遊休農地再生対策支援事業」や「地域創生総合支援事業」「大学生と集落の協働による地域活性化事業」を活用して行う。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である布沢の環境を守る会である。また棚田オーナー、大学生（福島大学）、企業が活動の運営に関わる。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項